

平成23年度 第3回 荒川区清掃審議会会議録（要旨）

日 時 平成23年9月20日（火） 午後3時～4時35分

場 所 荒川区役所 4階 庁議室

出席者

【学識経験者】 小豆畑孝（会長）、崎田裕子（副会長）

【委員】 若林清子、並木一元、保坂正仁、横山幸次、瀬野喜代、大久保信隆、
小林正幸、志賀信忠、安田正義、湯田啓一、三嶋重信

【事務局】 岡本環境清掃部長、山本環境課長、山本荒川清掃事務所長、
平野清掃リサイクル課長

配付資料（1）荒川区清掃審議会委員名簿

（2）【資料1】荒川区一般廃棄物処理基本計画の新たな策定に関する基本的な考え方について（中間まとめ案）

別紙資料 目標設定の基本的な考え方について（案）

（3）【資料2】荒川区清掃審議会 今後の予定

（4）前回議事録（要旨）

[追加配布資料]

○【検討資料1】目標設定について（案）

○【検討資料2】[参考]最近基本計画の改定を行った他区の目標値

閉 会

(1) 会長挨拶

(2) 【議事1】 中間まとめ案について

(会 長) では事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 資料1「荒川区一般廃棄物処理基本計画の新たな策定に関する基本的な考え方(中間のまとめ案)」としてお示しをさせていただいております。「はじめに」のところでございますが、平成23年3月11日に起きました未曾有の大震災について触れさせていただいております。

続きまして、「計画の新たな策定について」でございます。

続きまして2ページでございます。第2章「現状と課題」でございます。

続きまして3ページでございます。第3章「基本理念・基本方針、基本の目標」でございます。「計画の目標」につきましては、後ほど別紙資料におきましてご説明をさせていただきたいと存じます。

それから5ページでございます。第4章「循環型社会の実現に向けた具体的な施策」でございます。基本的方針1の環境区民による協働の推進でございます。こちらに向けた施策といたしましては、区としては積極的に環境区民の皆様方をアシスト(支援)していくとともに、環境区民間における連携体制をコーディネート(計画・調整)していくという部分でございます。

そして基本方針2「Rの充実によるごみ減量の推進」ということで、できる限りごみを発生、そして排出をさせない。Rの充実によるごみ減量を推進していくというところでございます。

そして基本方針の最後の3でございます。「適正処理の推進」ということで、公衆衛生の向上と生活環境の保全を図るために適正に処理をしていく。さらには効率性、そして環境にも配慮するというような視点、そしてきめ細やかな収集・運搬体制を荒川区の地域特性を踏まえて推進していく必要があるということでございます。

続きまして第5章「計画の推進体制」でございます。説明は以上でございます。

(会 長) ありがとうございます。ただいま事務局から中間のまとめ案について、説明がございました。このたたき台について、活発なご意見をちょうだいしたいと存じます。どうぞ。ございませんか。

(委 員) 9ページをごらんいただきまして、施策③「新たなRの導入」と記載があります。ここに「リフューズ、リペアなど、新たなRの取組も視野に入れ」とあります。このリペア(修理して長く使う)ですが、例えば電気器具等をリペア

そのときに修理代というたとえば2万かかる。そのときに5万円のものはもう新しい装置がついて、非常に環境にもよくなり、節電タイプになって、3万円で売っていたときに、どっちにするかというところが難しい。これはメーカーの姿勢でもう仕方ないのではないかと思うのです。その中で本当に悩むのです。今、電気屋さんに行っても、電気さんに大きな物は来てもらうしかないけれども、古い品物を持ってくる人っていないのです。大きな家電屋さんはちゃんと修理コーナーありちょっと大き目のテープレコーダーとかテレビとか持っていくと格好悪いのですが、持って行って直してもらう。そうすると向こうは「幾らまでなら直せますか」と言い、こちらの財布の中まで相談してくるわけです。そうすると「大体1万円までなら」と言うと、おもしろいのが「1万円までなら直せます」というのが、9,500円ぐらいで言うときがあるのです。やはりその前後で言うてきてしまうのです。そうすると、こちらもまた悩むわけです。それを引き上げるか、あるいは下げるかとか。1万500円と言われたときにどうするかと。本当にこれはいけないものだと思います。やはり環境配慮とかあるいは節電型とかそういったものをちらつかせて新しいものを買わせようという考えがあるので、修理するという修理のシステムをいろいろと勉強してできるだけ修理するべきだと思います。それをもう教育の中でもやっていかないと、本当に修理すれば使えるのだけれども、それを捨てなければならぬような流れになっていくのは非常に寂しいです。修理工場は非常に親切で、家電をよそで買っても、例えば何とか電機で買っても、ほかの電機に行けばそれはメーカーに直接言うとかちゃんと対応してくれますし、いろいろところで修理をやっているのです。その辺を広報したり、この全体の思想の中から教育したり。荒川区でいえば区民に、できるだけ物を修理して使いましょうということと言うしかないのかなと思います。本当に感じたので一言言わせていただきました。

(会 長) ありがとうございます。どうぞ。

(委 員) 本当ですね、私も。でも今、自転車の話が出たので。私は区内の事業所のレベルさんの自転車に乗っているのです。10万円以上しましたけれど、一生物だ、一生修理して使わせてもらえるのならレベルさんのでも満足。すごく軽いし、速いし、もう全然その辺の自転車と多分レベルが違うなというのを実感しています。そういう情報がないと、長く良いものを使うというのがどれほど人生豊かにするかという、そういうのもこの中に、見える化とかいろいろわかりやすく普及啓発系であるので、そういう観点もやはり大量消費とは違うものを大事に使うという、そういう生活の様式も変えていければいいなと思いました。

(会 長) 良いご提言を先生方からいただきました。どうでしょう、事務局。個々、今お話になったようなことを一つ二つ例を挙げて、具体的にこういうことですよと。ライフスタイルを変えるということが具体的にはこういうことなのだというところを一つ二つ例を出して、具体的に書き足しておいていただけませんか。

(事務局) 今、本当に良いご提案いただきましたので、そういったことを事例とさせていただきます。

(会 長) ありがとうございます。どうぞ。

(委 員) 今、3・11の震災からのライフスタイルの見直しというのは、各個人個人が節電のことから身にしみて感じてきたのだと思います。だから今がチャンスかなと思っております。いろいろ今まで大量生産、大量消費の中で見直すというちょうど今いい時期に来ているのだらうと。皆さんが関心を持っている中で、こういうことに取り組んでいるとPRしていくということが大事かなと思っております。

(会 長) ありがとうございます。

(委 員) 済みません。1ページ目に荒川区の特徴である集団回収なのですが、ほぼ全域ですよ。これは区内全域というふうにはならないですか。

(会 長) どうでしょう。

(委 員) その現状について教えていただきたいというのが1点。それとあと、リサイクルセンターについてどうなのか。記載がないのかどうか。あと、エコセンターというのを活用して、みんなで楽しく区民の自主的な取り組みを活性化してみたいなことがちょっと触れられてもいいのかなと考えたのがあります。そのあたりのこと、いかがと。

あともう1つ、この間も前回、片仮名言語について、私、指摘させていただいたのですが、「サーマルリサイクル」と言われても、ほぼ区民の方はわからない方が多いのではないかと。熱回収というふうにするのですか。先ほども何か難しい言葉を言われて。「アクションプラン」だって行動計画と何が違うのか。

あと、「スパイラルアップ」ということがあえて触れる必要があるのか。それとあと、「インセンティブ」ということも奨励と何が違うのか、「リサイクル」はさすがに定着しているからいいかなと思うのですけれども、できるだけもうこれ以上は片仮名言語をふやさないでいただきたい。どうしてもこれを使わなければいけないということ以外ではできるだけ日本語を使うように頭の中に入れていただければ私はうれしいのです。

(会 長) 事務局いかがでしょう。

(事務局) まず集団回収の現状でございます。ほぼ全域と書かせていただいた中には、例えばUR住宅というのがございまして、そうしたところでは、町会に当たる

ような団体の中でつくらないというような部分がございます。そうした場合につきましても、行政がその主体となって資源回収をしていかざるを得ない部分だとかいうのは残っております。それから一部、町会様もなかなか、まだ踏み切っていただけないところがありまして、ほぼという、中身につきましてはそうした状況でございます。

それからエコセンターでの状況であるとか、あとはリサイクルセンターの部分でございます。こちらにつきましては具体的な記載になるというのでしょうか。施策としても、より具体的な部分になりますので、基本的な部分としては現時点においては触れさせていただいておりませんが、前計画におきましても記載ございますし、あと、この中でも述べさせていただいている、例えば環境学習の現場を見て実体験を通してというのもリサイクルについて学習するとか、そういう部分もこのリサイクルセンターが担ったりという部分もございます。

あとは集団回収におきましてもその延長線上にあります中間処理、こちらの部分を担う部分としての両面の役割があるわけでございますけれども、この記載の中では基本的な考え方ということで触れさせていただいてない状況でございます。それから片仮名文字につきましては、ご指摘ももっともでございますので、もっとわかりやすい日本語で書かせていただきたいというふうに思います。

(会 長) どうぞ。

(事務局) エコセンターは区民の皆さんの活動拠点でございます。もちろん環境はリサイクルも1つの分野でございますので、ぜひともこれを視野に入れて皆さんの活動拠点になるよう、リサイクル課と一緒に検討してまいりたいと思います。記載については、よく相談をして具体的に合ったところで記載をさせていただきたいと思っています。

(会 長) ありがとうございます。そのほか、ございませんでしょうか。

(委 員) 先ほどの新たなRの導入の部分ですが、非常に結構なのですけれども、スマートフォン等が、すごいスピードで進歩する時代です。そうすると、どうしても処理という問題が出てくるというようなところで、それは荒川区が受け付けないというような形ではないと思うのです。その辺をどういうふうにしめられるかという。

(委 員) それに関連して。都市鉱山と言われるものが今、廃棄をすることによって、ごみになるのか資源になるのかという、課題になっています。都市鉱山というふうに見たときに、資源輸入立国の1つの地方自治体としてそういったものもここにある程度明記をして欲しいと思います。会長はいかがですか。

(会 長) そうですね。具体的に地方公共団体の施策としてそれを打ち出すということは、かなり困難性が伴うと思います。しかし、全国の自治体の先陣を切って声を上げることは当然のことだろうと思いますので。いかがでしょう。区長さんが区長会の会長になられた方。あまり出ることはいろいろの問題があるかもしれないけれども、その程度のことは言ってもいいのかなという気がいたしますが、いかがでしょう。

(委 員) 都市ごみを制するものは世界を制するという言葉が。西川区長は、今の東京都のごみ行政を世界へ売ろうというような形を進めています。ごみではないのがたくさんありますよ、それを生かすような活用方法は荒川区ではやってますよというぐらいのPRができればなと思うのです。

(副会長) では情報提供ということで一言お話しさせていただきます。小型家電とかそういうもののリサイクルをぜひ都市鉱山としてやろうというのはすごく大事な視点だと思います。いろいろ社会に一步先んじて、そういうふうな取り組みを打ち出していただければ、本当にみんなが勇気がわくところが多いのではないかなと思うのです。

環境省のほうで小型家電リサイクルの仕組みの検討が行われていますが、自治体でかなり一般廃棄物として出てくる量がすごく多いですので、やはり自治体に来るものを生かしていくというのは、どう考えても外せない視点です。そういうところで何か発信をしていく。集まってきたものをごみとして単に埋めていくのではなくて、きちんと資源化のほうに回していくとかそういうふうにやっていくというのは、方向性としては大変すばらしいのではないかなというふうに思っています。

なお、携帯電話とか、今そういうものに関しては、業界の皆さんが小売店のところで、買いかえのときに引き取るとか、そういうお店できちんと引き取るようなルートを携帯の場合には今、熱心につくっていらっしゃいますので、事業者さんの取り組みは大事ですので、そういうのは応援していきながら、ほかの家電に関しては、ちゃんと受け皿つくるとかそういう考え方も必要かなという感じもしております。

ぜひ皆さんでご検討いただければ、そういうことに熱心な自治体もふえてきているというのが見えてくるとすごくいいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

(会 長) ありがとうございます。では、この部分は事務局が工夫して一步出た記述をお願いいたします。

(3)【議事2】目標設定について

(会 長) それでは続きまして、4ページの先ほど事務局から説明がございました第4節の「計画の目標」の部分に関しまして、別紙の資料、目標設定の基本的な考え方についての説明に入ってください。

(事務局) それではお手元の資料のうち、「別紙資料」と書かれております「目標設定の基本的な考え方について(案)」というものをごらんください。こちらは事務局といたしまして、案という形でお示しをさせていただいているものでございます。

まず、目標の設定の考え方の1つ目ですけれども、基本理念の実現に向けまして、10年後の平成33年度を見据えて、区民の皆様にとってわかりやすい目標指標、そして挑戦的かつ実現可能な目標値を設定する必要があるということでございます。

それから、循環型社会形成のために最も優先されるべきは発生抑制であると。こちらのほうは国の基本的な方針、考え方でもございますけれども、こうした発生抑制に関する指標として総排出量(ごみと資源の総量)、こちらを新たな目標の指標とする。

続きまして、現行計画に引き続きまして、「ごみ量」と「リサイクル率」を引き続き目標指標とするということでございます。そして最後に、「ごみと資源の総量」、それから「ごみ量」につきましては、この数値目標については、従来のこれまで総量による目標値ではなくて、人口の増減に左右されない区民1人1日当たりの削減率というものを新たな目標値とする考え方もございますということで、考え方の案というか、たたき台のような形で今回示させていただきました。以上でございます。

(会 長) かなり見方によっては大胆な発想でございますが、私はそういう考え方は基本的に支持をしたいと思いますが、困難性を伴うことがあります。今のご説明だけではよくわかりにくいのかなということもございますので、どなたか何か。説明をお願いします。

(委 員) 今、会長がおっしゃられたとおり、目標設定の基本的な考え方についてはお話をいただいたわけですが、我々が具体的に検討できる材料となるようなものをお示しいただけないでしょうか。

(会 長) 事務局、何かございましょうか。

(事務局から、検討資料を配付)

(事務局) それではお手元の資料をごらんくださいませ。2種類ございます。まず、検討資料と書かれているA4、「目標設定について(案)」というものと、A3判、大きいもので折り畳んでおります「検討資料2」というもの。それから、現行

計画の目標値ということで、参考までにということでお配りをさせていただきました。

それでは目標設定についてということで、具体的な形でまた案ということでお示しをさせていただきたいというふうに住じます。まず、目標指標と、あとは目標値ということで、何を目標として、どういった数字を目標値とするかということでございます。こちらは大きな目標として総排出量、ごみと資源の総量を減らしていくということと同時に、リサイクル率のアップを図っていく。これを同時に達成したいということでございます。

そして1つ目でございますけれども、(1) 目標指標といたしまして、総排出量の目標値といたしましては、事務局案としては1人1日当たりの量をさらに160グラム削減をする。そして続きまして目標指標2でございます。これは引き続きということでごみ量でございます。こちらは現計画では総量となっておりますけれども、こちら1人1日当たりの量をさらに200グラム削減をするということでございます。

そして(3)でございます。リサイクル率ということで、こちらは33年度までに25%にするということでございます。参考比較表が2として示されておりまして、こちらは33年度の目標値ということで、結果として1人1日当たり800グラムということで、平成22年度の実績は960グラムでございますので、さらに160グラム削減をして800グラムにしたいということでございます。

その下の平成33年度目標値の1人1日当たりの総ごみ量でございます。こちらは600グラムとしたいということで、平成22年度の実績が800グラムでございますので、さらに200グラム削減をして600グラムとしたいということでございます。そして最後はリサイクル率でございます。こちらは25%を目標とするということでございます。

検討資料2でございます。こちらは私ども検討過程における参考ということで、「最近基本計画の改定を行った他区の目標値」ということで参考までに示させていただいております。最初、改定時期が書いておりまして、それから計画の期間、それからごみと資源を足した総排出量。これの総排出量の分と、あとは年間総量分と区民1人1日あたりのものということで分けて書かせていただいております。

そしてその下のごみ量でございます。こちらは一番上が総ごみ量、そして区民1人当たりの総ごみ量。続きまして、区が収集している区収集ごみ、区の収集ごみの年間量。そして区民1人1日当たりの区収集のごみ量。それから事業系の持ち込みごみ量ということで書かせていただいております。

そして資源の部分につきましては、資源の回収量と、あとはリサイクル率ということで、これは各区が目標値として掲げてある部分について、表記をさせていただいておりまして、括弧で書かれている部分につきましては、直接目標とはされてはいないのですが、その基本計画を読み込んでいくと出てくる数字ということで、それを括弧ということで記載させていただいております。

向かって右側でございます。こちらはまず24年3月改定予定ということで、それから経過期間は10年間ということで、区民1人1日当たりの総排出量を目的としたいということで、先ほど160グラム削減というような形でございます。

1つ飛びまして、区民1人当たりの総ごみ量でいうと、200グラムの削減と。そして下のほうに行きまして、最後に25%にするということで括弧にくくられてない部分はその目標とする部分でございます。

ただし、その内訳がございます。例えば区民1人当たりの総ごみ量が200グラム削減と書いてございますけれども、その中身といたしましては、収集ごみについては、160グラムを削減するということで、下から1、2、3、4のところまで160グラム削減と。そして事業系ごみにつきましては、これは端数の関係で19で、もう限りなく20に近いのですが、19%削減ということで、こちらを合わせた部分で総ごみ量としては、1人当たり200グラム削減をしたいというような形で書かせていただいております。括弧の中は、その内訳という部分でございます。

それから23年度の目標値でございます。こちらにつきましては、平成17年度比で平成23年度についてどういうふうな目標にするかということで、ごみ量とリサイクル率ということで目標のほうは設定をしております。今回の目標につきましても、この現目標について、少なくとも見劣りはしないような形では最低限計算上となっております。以上でございます。

(会 長) ありがとうございます。かなり具体的な表が出てまいりまして、他区との比較もできますし、荒川区の現状なり、目指すところもかなり明らかになっております。同時にまた問題点とございますか、心配とございますか。あるいは困難性とございますか、そういうものも当然考えられますが、おもしろい資料を出していただきましたので、先生方どうぞ、ご発言、ご質問お願いをいたします。

(委 員) よろしいですか。排出量の問題はよく考えますと、いろいろなダイレクトメールで送られてきたり、何かいいものを買えば当然箱がついてきます。例えば私なんかは、靴なんて買ったなら靴の箱は要らないと靴の箱を置いてきますけれども、箱ごと来たり、包装されたものが来たりします。これはしょうがないのです。だからこの辺は排出量の削減計画でいいと思うのですが、リサイクルに関

しては啓蒙をすればパーセンテージを上げられると思います。

そこで一番下のリサイクル率を見ますと、大田区、江戸川区は30%とか11%アップ、13%アップと言っているのだけど、荒川区も、30%なんかにならなかったのかなと思うのです。この理由は何かあるのですか。

(会 長) どうぞ。

(事務局) まず現行の計画というのは20%でございますので、これをまず上回るということが1つ大前提でございます。それから、資源物に関しまして、本来は資源のルートで回るべきものが、ごみに混入しているというような割合がございまして、これをごみの組成調査から割り出しますと、大体4,500トンです。それで今回の25%というのが計算上、実はほぼ4,500に近いような形で、全部をこのごみから資源にというのはなかなか難しいものがあるかと思えます。その部分を100ではなく、例えば8割方だとしても、それはもう全部、今後資源に回していくのだということと、あとはプラスアルファで新たな資源回収ということで、25というような形で、示させていただいてございます。

(会 長) 大変苦心の策のようであります。ご意見ございましょうか。

(委 員) 済みません。リサイクルできるごみの中の率ではなくて、これは全体のごみの中の率ですか。

(事務局) そうですね。この15ページのところでリサイクル率の説明ということで、注意書きがあるのです。これは全体のごみの中の率でございます。

(委 員) では25%というのはかなり現状の数値や、4,000何百トンの話を見ると、かなり頑張っている数値であることは間違いのないことですね。そう認識していいわけですね。

(事務局) はい。

(委 員) わかりました。では何とか頑張ってください。わかりました。

(会 長) ありがとうございます。そのほかどうぞ。

(副会長) 済みません。ちょっと関連してお聞きしたいのです。今回、ごみと資源の総量为目标に入れようというのは、私は大変いいことだというふうに思っています。やはり発生抑制も重視していくときには、ごみと資源の総量を減らすという視点が重要だというふうに思っています。それで先ほどリサイクル率を思い切って30ぐらいにはというお話もあって、そういうようなことから、ちょっとこの辺の目標値を拝見していると、一般廃棄物の中の事業系のものに関しての資源化をもうちょっと思い切って進めるというところの何か施策を強めるということができないのかなというふうに感じました。

なぜかという、事業系の一般廃棄物のさらなるリサイクルとか、そういうところが割にあっさり書いてあるのです。それでどちらの地域も事業系は今、

紙と生ごみをどう資源化するかというところで悩んでいらっしゃると思うのですが、紙に関しては地域の事業者さんもあまり廃棄物にするよりもコストアップにならないように集めるような仕組みが、最近いろいろなところでふえてきています、出てきていますので、そういうことは地域の事業者さんたちに提案すればできるのではないかというふうに思います。

もう1つ、生ごみのリサイクルに関しては、少しまだ、ごみとして処理するよりは価格が高いのですけれども、商店街とかそういう少しの地域単位で提案していくとかいろいろなやり方があると思うので、少しその辺も検討いただきながら、リサイクル率、もう一頑張りというのは可能性としてはあるのではないかと思います。よろしく願いいたします。

(会 長) はい、どうぞ。

(委 員) いろいろお話を伺っていて感じる事なのですが、今の日本はやはり物が豊富にあり過ぎるのです。きっとお金もあるのです。それで、安いところを探して歩いて結構買うので、無駄がふえるということが多いと思うのです。

例えば先ほど自転車の話が出ました。今、自転車も結構安く買えるのです。今の日本人は直して自転車に乗るとかいうのが下手になりました。リサイクルも、やはりまだマナーが悪いのです。

リサイクルできるもの、できないものを関係なく出したり勝手に捨てることがある。もっとひどいのは勝手にごみを捨てる人もいます。見張っているわけではありませんから、だれが犯人だかわからない。どこの町会でも非常に悩みの問題になっておられる。

ですから、やはりこれは現在の日本は大分景気が悪くなってきました。再生品を使うという考えになってはきたのです。ところが片一方、電化製品なんかを見ますと新しいもの、また便利良く作って売っていて値段も安いです。ああいうものは、みんな若い人は飛びついてしまう。そういうところもあるのだろうが、あれなんかは簡単に直せば直るのだと思う。新しいものは確かによく考えられていてうまくできています。

(会 長) 先ほどから伺っていますと、「はじめに」のところで、大量生産・大量消費・大量廃棄について、正面から問題提起をしているわけです。そのことが各論の中で、もう少しはっきり主張をしておかないと、委員の先生方の自転車や電気製品等ご発言が生きてこないような気がします。ここを少し「はじめに」で書くか、各論で書くかは別にして、一歩踏み込んだ具体的な提言をどこかでしていただくようお願いをしたいと思います。どうぞ。

(委 員) 先ほども目標が25%か30%かという話もあったり、一時期、私も議会で思い切って50%削減なんていう目標を持って、大胆に挑戦するとさんざん言

ってきました。ではリデュースやリユースは、どういうふうこれから10年間進んでいくのだろう。これは事業者の努力、発生抑制も必要です。その辺がどうこれに加味されているのかというのが見えてこない。これだと「個人が努力しなさい」ということになってしまわないかというのは、1つ非常に疑問に思っているところです。

あと、技術的にもいろいろ変わってくると思うのです。先程言われた小型家電の、例えば修理のシステムや回収体制等もどんどん変わっていくのだろうと思います。その辺も、逆に言えばここまでやるためにはそういうことも含めて推進していくというのがないと、この目標の立て方がやはりそれぞれ家庭の中で努力する範囲にどうも見えてしまうのです。これは今のごみをつくっている構造全体の消費者のところに「頑張りなさい」と言っているだけで、そのほかは見えてこないのです。

リサイクルもそうで、リサイクルは集団回収をやられていて、住民が集めてそれを資源に回しますから、そこには事業者が介在してないのです。事業者の努力の部分も含める事が必要だと思います。

(会 長) そのほかどうぞ。

(副会長) 済みません。今のご意見を伺いまして、実は今回の中間まとめ案を拝見していて、今のお話のように、消費者とか行動のところが厚く書いてあるのですけれども、事業者さんのところがあまり書かれていないのではないかというお話で、特に読んでみると、メーカーのところは書いてあるのですが、販売店がどういうふうに取り組んでくださるかという、小売店のところの取り組みのことがほとんど一切触れられてなくて、お話のように、例えば環境配慮型の製品を商品として積極的に店頭でそろえるとか、いわゆるCO₂の話だけではなく、詰めかえ型のものにするとか、今、リターナブルができるような容器というのは非常に少ないのですけれども、そういうようなものにする。

あるいはそういうような販売方法を工夫するとか、お店にやっていただけること、そして選択するときに消費者がそれを見て考えるという、その辺のことは非常に可能性はあると思いますので、そういうところをリデュース、リユースのあたりできちんと書き込むというのがすごく大事なのではないかというふうに思います。

もちろん、そういうことを取り組んだお店を情報発信して、きちんと考えたお店に元気になっていただくという地域活性化。環境配慮をして地域活性化につなぐという、そういう視点を入れていくことで広げていけるのではないかなという感じがしています。

(会 長) ありがとうございます。そのほか、ございましょうか。

(委員) リサイクルをやろうというのは、全国そうなのですけれども、ではやっていらっしゃる方はだれかという、町会の皆さんにおんぶに抱っこである事が非常に多いわけで、今、副会長がおっしゃったように、お店でのリサイクルだとかそういったところのリサイクルの具体性を書いておかないと、全部町会にお願いするのと。そうすると町会も大変だろうなと私は思います。これから30%、25%と言っていていいのかなと、その具体的なことが見えてこないなと思います。

リサイクルも区のコストがかかります。すると例えば、空き缶1個1円を5円にすればいっぱい集まるわけで、それは大変ですが、そういった諸経費のことも書かれてないでリサイクル率を25%にしましょうとなると、もう少し回収方法と経費の部分の具体性というのが、直接関係ないのかもしれないけれども、区議会議員として「大丈夫です、やりましょう」というのは経費を考えたときに、なかなか「そうですね」とは言いづらい部分も私はあるのですけれども、その点はいかがお考えなのかを聞かせて願えればと思います。

(委員) そこら辺で、区の循環が5ページに、絵で「協働」とかいてあるのです。この辺をもう少し説明されれば、言われていることがもっと強調されるのではないかなと。ともに働くと、それぞれがやるべきことをやらなければならないということを。

(委員) だから、その回収率は25%という具体的な数字が出ているのに、ではどこかの店がとか、商品がとか、金銭的にというのは、具体的に何も出てないではないですか。

(委員) だから、いや、生産者も取りかえやすいようなものをつくるとか、消費者から提案してもらったりなんかする。こういうふうになれば取りかえやすいよとか、そこら辺のやり方をもう少し具体的に示して方向づけをしてやるということが必要だと思います。

ただ売る側にもやってくださいよと言っても、何やったらいいかと、消費者の考え方だとかそういうのがわからないというような問題もある。この辺をもう少し具体的に突き詰められれば、もっとよりよくなるのではないかなと思います。

(会長) ありがとうございます。これは事務局に伺いますが、骨子ですよ。したがって、答申案に至るときには、今、先生方からいろいろご発言いただいたようなことは、当然取り入れていくことになるはずで。そのときにこれだけご意見をいただいているのですから、今、考えていらっしゃるより少しテンションを上げていただきたいと思います。一歩前に出ましょう。そのほかごさいましようか。どうぞ。

(委員) リサイクル率をもっと上げられるのではないかというのは、みんなの意見というか希望でもあると思うのです。一方で古布の回収を始めますが、何%上がるのか。これを上げたらもうちょっと上がるとか、そういう積算みたいなのは別に前提としてないですか。例えばペットボトルのふたを集めたらもうちょっとパーセンテージが上がるとか、発泡スチロールを回収したら何%上がるとか、何かそういう根拠の積み重ねみたいなのが計算されたことがもしあれば教えていただきたいのです。

(会長) いかがでしょう。何かお持ちですか。

(事務局) 少し済みません、お時間をください。

(会長) 今の質問については、次回までに答えられるようにしておいてください。そのほかお願いいたします。

(委員) よろしいですか。いろいろご意見をいただいて本当にありがたいと思っています。これは最初の抽象的な部分で表現されているというふうにご理解いただければいいと思うのです。それにしても、私も清掃事務が荒川区に移管された当時、直接担当していた者として、やはりもうちょっと皆さんが感じているように進めないと、目標をただ定めても区民の皆さん、事業者の皆さんが実感しないのではないかと。いろいろ組成調査なんかもしていますから、自分たちの生活の中で、もしくはこういう事業をやっている中で、ここをこういうふうにやったらこのぐらい進むよと、何%行きますよとか、ここが重点ですよというのを見せてあげないといけないのではないかと。

それから例えば23区の中で、清掃工場があるところは、負担がかかるので分担してくれということで荒川区は払っています。清掃工場がありませんから。そういうのもこの審議会でもご意見出ていましたけれども、もう思い切って、これだけかかっていますと。皆さん、こういうふう努力したらこれだけ負担も軽くなりますよと。こっちに来ますよというのを示していかなければいけないのではないかとというふうに、事務局の中でも話をしております。

(会長) それはいいですね。

(委員) ええ。次回、そういうのをもう少し出してご議論いただいと。どうも、今考えてみますと、基礎的自治体としての荒川区はこれをぼんとやって、ごみをどんと減らせるというのは多分ないのです。今までの努力の中で、皆、理解をして、まず総合的な協働をして実現していくということなので、同じ気持ち、同じ認識に立つというのは非常に大事なと考えています。

ですから、今のいろいろ出たご意見のベースにそれがあると思って、事務局のほうにその辺をもう少し整理して、お示しをして最終の答申のときには基本ですからそんなに詳しくは書けないと思うのですけれども、ちゃんと見えるよ

うに。その上で社会全体の中での位置づけであるとか、どういうふうに主張するかというのをやると、より区民の方にもわかりやすいのではないかなというふうに思いました。反省も込めて。

(会 長) いや、副区長さんからの力強いご発言をいただきました。ありがとうございます。実は私も前から考えているのですが、23区が一部事務組合をつくって共同処理をしている部分はかなり大きい。三多摩の市町村は共同処理している部分もありますけれども、ほとんど自前でごみ処理をしている。その結果どうということになっているかという、23区はかなり低いです。もちろん都市化が進んでいろいろな区の要因はあります。それにしても、もう少し何とかならないのかなという印象を私はぬぐい切れない。

それが今の23区の共同処理の限界なのか、いやいやそうではないのか。お手てつないでではなくて、どこかの区が1つか2つ、一步前に出ることによって全体のレベルが、単に清掃事業だけではありませんけれども、もっと上がってくるのではないかというようなことと考えているのです。今、副区長さんが極めて具体的なご提案をいただきましたので、ぜひそれは区のたたき台では難しかったところでしょうが、全体の答申案の中で具体的に触れていただくようお願いをいたします。

まだ時間がございますので、最終答申案に向けて先生方のご意見をぜひちょうだいしたいと存じます。どうぞお願いいたします。

(委 員) いいですか。話はずれるかもしれませんが、先ほど小笠原の話を開会前にさせてもらいました。あそこはだれが来ても、世界遺産になる前から、ごみはだれも捨てなかった島だったと私は記憶しています。そこに入った瞬間に、ここはごみを捨ててはいけない場所なのだ、観光客も、もちろん地元の方々もそういう意識で住まわっていて。なぜかといったら、ごみを捨てるのは大変苦労して、船で運ばなければいけないというのは全員がわかっていた。

もし仮に荒川区という1つの町が島になって、そういう意識が芽生えてきたら、ごみは私は自然に減っていくのだろうと実は思って、これは理想の話なのです。そういった、もし教育だとか、まちづくりができたらいいなとは実は思っています。ごみについては。

もう1つの観点から言うと、先ほど新たなRという部分がありました。荒川区には伝統工芸職人やマイスターという方がいて、新たな新住民が入ってきて、その方々がそういうアンティークとかそういったものが大変好きで、そういったものを買ってごみにしないという住民も多分入ってきているのだというふうには実は思っています。

そういったコラボレーション的なことがもしできたら、荒川区全体として、

荒川区はそういうごみを捨ててはいけない町みたいなものをつくったり、伝統工芸を大事にするのだという町をつくったりすると、もちろんメーカーとか販売店の戦略もありますけれども、もうちょっと区全体として考えるとおもしろい町になるのではないかなと。違う話ですけれども、そういうふうな大きな視野で考えても、さっきの都市鉱山とはまた違う意味での荒川区全体の町という部分も考えていくと、せっかくこれだけのメンバーが集まっている、ここからだけでもそういう発想をしていくとおもしろいかなと思います。

(会 長) ありがとうございます。どうぞ。

(委 員) では最後、一言だけ済みません。本当にいろいろなことでごみ問題というのは全国的にずっと長い間、抱えてきている問題をみんな努力しているのです。産業構造とか産業界とか、いろいろな暮らし方の問題の変化というのはなかなか落ちつきにくい問題があるではないですか。

そのときに、こうやったらできるのだという思い切った発信をしていくというのも実はかなり努力しないとできない目標だけれども、発信していくということがないと、ずっと同じことが続いていくのかなという気は本当にするのです。ですから、どこまで思い切っていくかというのは別にしても、かなり目標を、ただ数字を掲げればよいというものではないにしてもやはり発信していくのがこういう場の役割なのかなとは、本当に議論をしていて感じました。感想的なことでも申しわけありません。

(会 長) ありがとうございます。どうぞ。

(委 員) 荒川区はごみ焼却場がないので、それを逆手にとって、だから燃やさないのでこんなことをやっているという、そういう発信ができるような、何か今回出せればいいですね。確かに多摩のほうはとても進んでいて、町田市なんかも燃やさないということで。700グラムですか、多摩のほうは。四国の上勝町とか、いろいろそういう先進的な取り組みもこの23区はおくれていると。でも清掃工場のない荒川区だからこそもう一步踏み込んだという、そういうことをぜひやっていただいて、私もこの生ごみは本当に期待しているところです。ぜひ一步踏み込んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(会 長) ありがとうございます。どうぞ。

(委 員) 会長がおっしゃった、先頭を切るといえるか、荒川で風穴をあけると。私はそういう気持ちで、全部が全部でなくても、どこかやはり出してほしいなど。せっかくこうしてやっているのですから。

あと、さっき副会長が言った小売業者の件です。先ほどの区民事業者、区を見ても、事業者というと、本当は大もとの製造からしっかりしていただければいいのだけれども、それは荒川区は手が届かないのです。ですからやはり小売

のところできつかりと、私がさつき言った、入ってくるごみをなくしてほしい。こっちも拒否できる。そういったものを小売店も協力してくれる。その小売店に対して評価をする。これはもうすごくいい流れだと思つので、やはりこういふこと。

あとはモラルの悪い人。こういうモラルの悪い方というのは、逆に囲い込んで抑えていかないと。モラルが悪い人というのは絶対出るので。ところが新しく来た人は、例えば新住民の方が来まして、周りがみんないいことをしていれば、モラルが悪いことが特異になってくれればできなくなってしまうので。清掃してきれいになれば、もう捨てないのです。ですから、そこをモラルの悪い人に言つてもわからなかったら、行動で周りから囲い込んでいかなければならない。そしたらそれにはもう区民全体が荒川の、いわゆる先から住んでいる人はかなり高いレベルでいれば、そういう人が1人、2人来たつて、そういう人も溶け込んでくるのです。ところが、全体を下げるとだめなので、その辺緊張感を持って、1つ1つやっっていく。荒川区が先頭を切つてやるといふのは、本当にすばらしいお考えだと思います。どこか1つ、それが見えるようにする必要があると思つます。終わります。

(委員) そういうふうに見えるところというつ、「リサイクルセンターをつくる、つくる」と言つて、いつまでもつくらないでいる。やはり実践あつてのリサイクルセンターだと思つのです。それでリサイクル化を図るものが、こういうものをしてしようではないかとか、検討してやっていき、それで実際ごみが少なくなる。やはりつくろうよとみんな言つていただいているのだから、つくつていかなければいけないのではないかなと私は思つます。やらないでいて、どういふのがと言つても、荒川区は何にもごみ処理場はないです。リサイクルセンターありますよ、こういうふうにやっていますよという、ちゃんとPRできる体制づくりしないで、ただ文言だけというよふな形になりますから、ぜひ進めて欲しいです。

(委員) 非常に困難な問題がたくさん重なつていまして、今、一生懸命努力しています。お約束しますから、必ず実現します。ぜひ逆にご協力をお願いしたいと思つます。総論賛成、各論反対というのが常にありまして、その中に、今実現しようとなつると、その間に挟まっていますので非常に抽象的な言い方しか今できませんが、その中でみんな担当を含め、前を向いて頑張つていますので、済みませんが、ひとつよろしくお願ひします。

(会長) ありがとうございます。

(副会長) 済みません。1つだけ関連で教えていただきたいのです。今、粗大ごみみたいなのはどこかに集めている場所ありますよね。

なぜ伺いたいかというと、先ほど来、本当に多くの委員の皆さんが、リペアとかリユースとか大事なものを何度も修理して使うということは、とても関心を持っていらっしゃるのです、例えば粗大ごみの中の家具のちょっと手を入れればいいものとか、いろいろ自転車のこう直せばいいとか結構やっていらっしゃると思うので、そこをすごく強く発信して、荒川リペア道場みたいな感じでやって、地域のマイスターが曜日ごとにちゃんとそれをほかの区民の方にも知恵を教えとか。何か少しそういう、先ほど来のリデュース、リユースにつながるようなところで、皆さんが楽しくプライドを持てるような、何かそういうところを1個もっと早目にやっていただいてそういう道筋をつくるとか、何かそういうふうにすると。先ほどのご提案は、建物をつくったりしなければ大変そうだったので、できることからぜひ広げていただければ。

(委員) よろしいですか。今、担当のほうから詳細にご報告しますが、大きい意味でいくと、荒川区はやっています。

家具のリサイクルも収集した中でやっていますので、これを実は今回の大震災で被災された方に。こういうのもありますよとちゃんとそこにメッセージを発して大変喜ばれています。有効にやっています。それから自転車。これも当然、荒川区は自転車の町でずっと生きてきましたから、もう被災地のほうに何百台と送っています。

(委員) すばらしいですね。何か継続的にそういうところが輝く町だということを明確に印象づけていく。

(委員) もうちょっとPRしなければいけないですね。

(委員) 今、若い方々がフリーマーケットで非常にあちこちでやってらっしゃいます。非常に私はいいい文化だなとは思っております。若い方々が、あらかわ遊園の前でやっていらっしゃいます。

だからそういう中で、着なくなったものをまた小さいお子さんたちに回すという、リサイクル、いい文化とともにあわせて、今おっしゃられた、そういう粗大ごみのそうした家具、あるいは電化製品もあろうかと思えます。また自転車とか、小さい子どもの自転車とか、あるいは車に入れる子どものチャイルドシートなどをあちこちでそういう機会を得たらいいな、なんてそんなふうに思っています。

(会長) ありがとうございます。きょうは非常に活発なご意見をたくさんいただきまして、まことにありがとうございます。

事務局にお願いをいたします。次回、区のたたき台をもとにして、答申案をお示しいただくことになるかと思えます。ぜひきょうのご意見を、作業としては大変だと思いますが、頑張って貴重なご意見を取り入れるようお願いをし

たいと存じます。

続いて、今後の予定について事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局) 今後の予定でございます。資料2をごらんください。今後につきましては、本日、委員の皆様方からいただきましたご意見、ご提言を踏まえまして答申案を取りまとめていきたいというふうに思います。今後の予定のところでございますけれども、10月から12月というところで、基本的な考え方についての答申案と、それから答申というような形になってございます。

続きまして、事務連絡といたしましては、本日の資料に前回の審議会の議事録要旨をつけさせていただいております。議事録につきましては、事前にお目通しをいただいているところではございますけれども、この内容でホームページに載せさせていただきたく存じますけれども、いかがでございますでしょうか。

(「はい」の声あり)

(事務局) また、配付資料の最後に意見表を添えさせていただきました。こちらは今回の審議会でいただけなかったご意見等がございましたら、ファクスまたはメールにて事務局まで送付いただきたいというふうに存じます。よろしく願い申し上げます。

(会長) ありがとうございます。それでは本日の審議회를閉じます。大変ありがとうございました。

閉 会